

①上位の政策名	政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
②施策名	施策目標7-1 生涯スポーツ社会の実現	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局生涯スポーツ課 (課長: 篠崎 資志)	
④基本目標及び達成目標	<p>基本目標7-1 (基準年度: 13年度 達成年度: 22年度) 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。</p> <p>【進捗状況の判断基準】 ア=成人の週1回のスポーツ実施率が50%以上 イ=各達成目標が「想定どおりに達成」もしくは「概ね順調に進捗」 ウ=達成目標に「一定の成果が上がっているが、一部については想定どおりに達成できなかった」もしくは「進捗にやや遅れが見られる」が見られる エ=達成目標に「想定どおりに達成できなかった」もしくは「想定したとおりには進捗していない」が見られる</p> <p>達成目標7-1-1 (基準年度: 13年度 達成年度: 22年度) 国民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる場の育成・支援を行う。</p> <p>【達成度合いの判断基準】 ア=新たに育成されている総合型地域スポーツクラブ数が200以上、かつ新たにクラブを育成している市区町村数が200以上 イ=新たに育成された総合型地域スポーツクラブ数が200以上 ウ=新たに育成された総合型地域スポーツクラブ数が180以上 200未満 エ=新たに育成された総合型地域スポーツクラブ数が180未満</p> <p>達成目標7-1-2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) スポーツ参加促進のために普及啓発を行う。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 全国スポーツ・レクリエーション祭への参加者数の開催都道府県人口に占める割合 ア=27.8%以上 イ=22.8%以上 27.8%未満 ウ=17.8%以上 22.8%未満 エ=17.8%未満</p> <p>達成目標7-1-3 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) スポーツ指導者の養成・確保を行う。</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定した以上に達成</p> <p>概ね順調に進捗</p>
⑤各達成目標の現状の分析と今後の課題	<p>達成目標7-1-1 【平成16年度の達成度合い】 多世代、多様目、多志向という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブである総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組んでいる。平成16年7月現在、1年間で新たに育成されている総合型地域スポーツクラブは284クラブ、新たに総合型地域スポーツクラブの育成を開始した市町村は144であり、想定どおりに達成したと判断。</p> <p>達成目標7-1-2 【平成16年度の達成度合い】 国民一人ひとりのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、国民の生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動を振興するため、全国スポーツ・レクリエーション祭を福井県で開催した。参加者は延べ30万人であり、福井県の人口に占める割合は36.4%であるため目標を達成したと判断。</p> <p>達成目標7-1-3 【平成16年度の達成度合い】 都道府県が行うスポーツ指導者養成等の事業に対して補助している。この補助に基づき、40都道府県において、スポーツ指導者養成等の事業を行っており、概ね順調に進捗したと判断。</p> <p>施策目標(基本目標)の達</p> <p>【平成16年度の達成度合い】 内閣府の「体力・スポーツに関する世論調査」は3年ごとに実施されるため、平成16年度</p>	

成度合い又は進捗状況	における成人の週1回のスポーツ実施率に基づき判断することはできない。各達成目標の達成度合いから判断すると、7-1-1は「想定どおりに達成」、7-1-2は「想定以上に達成」、7-1-3は「概ね順調に進捗」であるため、基本目標7-1は「概ね順調に進捗」と判断。
今後の課題 (達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)	<p>達成目標7-1-1 平成12年に策定した「スポーツ振興基本計画」における平成22年度までに全国の各市区町村において少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成するという目標達成のため、引き続き各種事業に取り組んでいく必要がある。</p> <p>達成目標7-1-2 日本全国においてスポーツ・レクリエーション活動を振興するため、引き続き全国スポーツ・レクリエーション祭等の普及啓発事業を開催していく。</p> <p>達成目標7-1-3 三位一体の改革により、地方スポーツ振興費補助金の補助対象事業のうち、スポーツ指導者養成活用システム整備事業は16年度限りで廃止。今後はスポーツ指導者が活用されるシステムづくりに取り組んでいく。</p>
評価結果の17年度以降の政策への反映方針	総合型地域スポーツクラブの全国展開等生涯スポーツ社会を実現するために必要な施策を引き続き実施する。特に、広域スポーツセンター育成モデル事業の終了に伴い、これまで育成された広域スポーツセンター間のネットワーク化を図りつつ、新たに期待される役割について機能強化を行う。また、スポーツ指導者の養成・確保については、スポーツ指導者が活用されるシステムづくりに取り組むため、スポーツ指導者養成・活用に関する調査研究を行う。

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	成人の週1回のスポーツ実施率 (基本目標7-1関係)	37.2%	—	—	38.5%	—
	総合型地域スポーツクラブ数 (達成目標7-1-1関係)	—	—	541	833	1,117
	総合型地域スポーツクラブを育成している市区町村数 (達成目標7-1-1関係)	—	—	426	558	702
	全国スポーツ・レクリエーション祭参加者数の開催都道府県人口に占める割合 (達成目標7-1-2関係)	18.6%	62.4%	16.0%	30.4%	36.1%
	スポーツ指導者養成活用システム整備事業に基づきスポーツ指導者養成等の事業を行った都道府県数 (達成目標7-1-3関係)	44	45	45	45	40
参考指標	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業により総合型地域スポーツクラブを育成している新たな市町村数 (達成目標7-1-1関係)	—	—	—	—	147
	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業に基づき育成されている総合型地域スポーツクラブ数 (達成目標7-1-1関係)	—	—	—	—	239
	総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を実施した市町村数 (達成目標7-1-1関係)	64	115	115	115	—
	広域スポーツセンター育成モデル事業実施都道府県数 (達成目標7-1-1関係)	5	11	18	28	38
	クラブマネジャー養成講習会参加者数 (達成目標7-1-1関係)	130	105	151	155	181
	全国スポーツ・レクリエーション祭参加者数(万人) (達成目標7-1-2関係)	23	116	46	34	30
	全国スポーツ・レクリエーション祭開催都道府県の人口(万人) (達成目標7-1-2関係)	118	186	288	102	83
	生涯スポーツコンベンション参加者数 (達成目標7-1-2関係)	742	741	924	1,023	981
	生涯スポーツコンベンション参加者アンケート結果(「全	—	—	—	81.8%	76.6%

	<p>体を通しての印象」に「大変良い」「良い」と回答した者の割合) (達成目標 7-1-2 関係)</p>						
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<p>総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業は平成 15 年度限りで終了している。本事業に基づき育成された総合型地域スポーツクラブは引き続き活動中である。 全国スポーツ・レクリエーション祭参加者数は延べ数である。</p>						
⑧主な政策手段	<p>政策手段の名称 (上位達成目標) [16 年度予算額]</p>	<p>政策手段の概要</p>	<p>16 年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)</p>				
	<p>総合型地域スポーツクラブ育成推進事業 (達成目標 7-1-1) [1,011 百万円]</p>	<p>民間スポーツ団体の活用による住民主導型の総合型地域スポーツクラブ育成を推進する。</p>	<p>204 市町村、239 クラブを支援対象として指定した (新たに総合型地域スポーツクラブの育成を開始した市町村は 147 市町村)。</p>				
	<p>広域スポーツセンター育成モデル事業 (達成目標 7-1-1) [328 百万円]</p>	<p>総合型地域スポーツクラブの育成やその運営にあたっての指導・助言その他必要な支援を担う広域スポーツセンターの育成を推進する。</p>	<p>新たに 10 県において、広域スポーツセンターを設置した。</p>				
	<p>クラブマネジャー育成講習会の実施 (達成目標 7-1-1) [「総合型地域スポーツクラブ充実・強化のための環境整備」12 百万円の内数]</p>	<p>クラブマネジャーの養成講習会を実施し、総合型地域スポーツクラブの育成・運営を担う人材の養成を図る。</p>	<p>新たに 181 人がクラブマネジャー養成講習会を受講した。</p>				
	<p>生涯スポーツコンベンションの開催 (達成目標 7-1-2) [「生涯スポーツコンベンションの開催等」21 百万円の内数]</p>	<p>生涯スポーツ振興を担う関係者が意見交換を行い、相互理解を深め、関係者間の協力体制の強化を行う生涯スポーツコンベンションを開催する。</p>	<p>981 人が生涯スポーツコンベンションに参加した。参加者アンケートで「全体を通しての印象」に「大変良い」「良い」と答えた者の割合が 76.6%となっている。</p>				
	<p>全国スポーツ・レクリエーション祭の開催 (達成目標 7-1-2) [「全国スポーツ・レクリエーション祭開催事業」153 百万円]</p>	<p>広く国民にスポーツ・レクリエーション活動を全国的な規模で実践する場を提供することにより、国民 1 人ひとりのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、もって国民の生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の振興を図る。</p>	<p>平成 16 年 10 月に福井県で開催され、選手団、大会運営に携わる県民参加者を含め 30 万人が参加した。</p>				
	<p>スポーツ指導者養成活用システム整備事業 (達成目標 7-1-3) [101 百万円]</p>	<p>都道府県が行う優秀な資質を有する指導者の養成・確保はもとより、活用・研修・情報提供に至るまでの一貫したシステムの構築を目指し、指導者の効果的な活用を図る事業に要する経費の一部を国が補助する。</p>	<p>本補助事業により、40 都道府県において、スポーツ指導者養成等の事業が行われた。</p>				
⑨備考							
⑩政策評価担当部局の所見	<p>・次年度においては、達成目標 7-1-3 について、達成度合いの判断基準を明らかにすることを検討すべき。</p>						

施策目標7-1(生涯スポーツ社会の実現) 平成16年度の実績評価の結果の概要

総合型地域スポーツ
クラブ育成推進事業
1,011百万円

広域スポーツセンター
育成モデル事業の
推進
328百万円

クラブマネジャー養成
講習会の実施
「総合型スポーツク
ラブ充実・強化のた
めの環境整備12百
万円の内数

生涯スポーツコンベン
ションの開催「生
涯スポーツコンベン
ションの開催等」21
百万円の内数

全国スポーツ・レクリ
エーション祭の開催
153百万円

スポーツ指導者養成
活用システム整備事
業101百万円

<達成目標7-1-1>
国民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむ
ことができる場(総合型地域スポーツクラブ)
の育成・支援を行う。
→新たに育成されている総合型地域スポーツ
クラブは284クラブ、新たに総合型地域スポー
ツクラブの育成を開始した市町村は144であり
、想定どおりに達成

<達成目標7-1-2>
スポーツ参加促進のために普及啓発を行う。
→全国スポーツ・レクリエーション祭への参加
者数の開催都道府県人口に占める割合が3
割を超えており、想定以上に達成

<達成目標7-1-3>
スポーツ指導者の養成・確保を行う。
→スポーツ指導者養成活用システム整備事
業に基づき、ほとんどの都道府県においてス
ポーツ指導者の養成に関する事業を実施して
おり、概ね順調に進捗

身近な地域社会
に、地域住民の主
体的運営を目指
す総合型地域ス
ポーツクラブが育
成されることにより、
それぞれの地域
住民のニーズを踏
まえ、スポーツに
親しめる機会を、
定期的・継続的に
提供することが可
能。

生涯スポーツ振興
関係者間で意見
交換を行い、相互
理解を深めること
で、協調・協力体
制の強化と生涯ス
ポーツ振興機運の
向上が図られた。

より多くの優れた
資質を有するスポ
ーツ指導者の養成・
確保が図られた。

基本目標 国民の誰もが、
いつでも、どこでも、
それぞれの体力や年齢、
技術、興味・目的に応じ
て、いつまでもスポーツに
親しむことができる生涯ス
ポーツ社会を実現する。
概ね順調に進捗

①上位の政策名	政策目標 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
②施策名	施策目標 7-2 我が国の国際競技力の向上	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局競技スポーツ課 (課長: 小見 夏生)	
④基本目標 及び達成目標 ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ= 想定どおりには達成できなかった ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない	<p>基本目標 7-2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 22 年度) 平成 22 年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率 3.5 % を実現する。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 ア=メダル獲得率が想定以上 イ=メダル獲得率が想定どおり ウ=メダル獲得率が想定に満たない エ=メダル獲得率が想定よりかなり低い ※スポーツ振興基本計画において、メダル獲得率を 1.7 % から 3.5 % とすることを目標としたことに鑑み、平成 16 年度 (アテネ大会・ソルトレーク大会) におけるメダル獲得率の想定は 2.7% 程度</p> <hr/> <p>達成目標 7-2-1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 平成 17 年度までにトップレベルの競技者を組織的・計画的に育成するため、一貫指導システムを構築する。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 ア=競技者育成プログラムを作成した競技団体の割合が想定以上 イ=競技者育成プログラムを作成した競技団体の割合が想定どおり ウ=競技者育成プログラムを作成した競技団体の割合が想定に満たない エ=競技者育成プログラムを作成した競技団体の割合が想定よりかなり低い ※平成 16 年度における想定割合は 75% (25 団体) 程度</p> <hr/> <p>達成目標 7-2-2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 20 年度) 平成 20 年までにハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備する。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 ア=整備計画以上に進捗している。 イ=整備計画どおりに進捗している。 ウ=整備計画全体としては進捗しているが、一部は進捗していない。 エ=整備計画どおりに進捗していない。</p> <hr/> <p>達成目標 7-2-3 (基準年度: 14 年度 達成年度: 20 年度) 専門的な技術指導を行う専任コーチを競技団体に配置し、配置に当たってはメダル獲得の期待の高い競技に重点を置く。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 ア=専任コーチ設置団体数が平成 14 年度より非常に多い。 イ=専任コーチ設置団体数が平成 14 年度より多い。 ウ=専任コーチ設置団体数が平成 14 年度と同じである。 エ=専任コーチ設置団体数が平成 14 年度より少ない。</p> <hr/> <p>達成目標 7-2-4 (基準年度: 14 年度 達成年度: 20 年度) 競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導者 (コーチ、スポーツドクター、アスレティックトレーナー) を平成 20 年までに新たに 5 千人養成する。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 ア=予定以上に増加している。 イ=ほぼ予定どおりに増加している。 ウ=予定にはある程度満たないが、前年より増加している。 エ=前年からほとんど増加していない。 ※平成 16 年度における想定割合は 1667 人程度</p> <hr/> <p>達成目標 7-2-5 (基準年度: 14 年度 達成年度: 20 年度) トップレベルの選手に対し、国内外での強化合宿を実施する。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 ア=合宿開催数が平成 14 年度より非常に多い。 イ=合宿開催数が平成 14 年度より多い。</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>想定した以上に達成</p> <p>進捗にやや遅れが見られる</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>進捗にやや遅れが見られる</p> <p>想定どおり達成</p>

	<p>ウ＝合宿開催数が平成 14 年度程度である。 エ＝合宿開催数が平成 14 年度より少ない。</p>	
	<p>達成目標 7-2-6 (基準年度: 13 年度 達成年度: 20 年度) 平成 20 年までに高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保するための研修制度 (ナショナルコーチアカデミー) を確立する。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 ア＝予定以上に進捗している。 イ＝予定どおりに進捗している。 ウ＝概ね予定通り進捗しているが、一部は進捗していない。 エ＝予定どおりに進捗していない。</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標 7-2-7 (基準年度: 14 年度 達成年度: 20 年度) スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用を図るため、国立スポーツ科学センターと関係機関との連携・協力体制を強化する。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 ア＝スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用を図る事業を全てのオリンピック競技対象団体に対して実施している。 イ＝スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用を図る事業をオリンピック競技対象団体の 9 割以上の団体に対して実施している。 ウ＝スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用を図る事業をオリンピック競技対象団体の 8 割以上の団体に対して実施している。 エ＝スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用を図る事業をオリンピック競技対象団体の 8 割未満の団体に対して実施している。</p>	想定した以上に達成
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況 (達成年度が到来した達成目標については総括)</p>	<p>達成目標 7-2-1 【平成 16 年度の達成度合い】 平成 17 年度までにオリンピック競技 34 競技団体において作成するのが目標であるが、平成 16 年度には 75% 程度 (25 団体程度) 達成していなければならないにもかかわらず、競技者育成プログラムを作成した競技団体は 20 団体 (59%) にとどまっており、進捗が遅れが見られた。</p> <p>達成目標 7-2-2 【平成 16 年度の達成度合い】 平成 16 年度の達成度合いについては、ナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点の整備へ向けて、建設用地の一部取得及び基本設計に着手しており、想定通り達成した。</p> <p>達成目標 7-2-3 【平成 16 年度の達成度合い】 オリンピック競技 34 競技団体中、30 団体 (全体の 88.2%) において専任コーチを配置しており、順調に進捗している。 このうち、重点競技については、平成 16 年度重点競技団体 19 競技団体中、17 競技団体に配置されており、複数置かれている団体もすべて重点競技団体であり、重点化が図られている。</p> <p>達成目標 7-2-4 【平成 16 年度の達成度合い】 平成 16 年度末での指導者 (コーチ、S.D、A.T) 登録者数は、16,529 人で平成 14 年度の 15,336 人を基準とすると、1,193 人の増 (達成目標 5,000 人の 23.9%) であり、2 年経過後の達成度合い (1,667 人) かんがみると、進捗にやや遅れが見られる。</p> <p>達成目標 7-2-5 【平成 16 年度の達成度合い】 平成 16 年度における国内外合宿回数については、基準年度である平成 14 年度の 2.5 倍を維持しており、また、前年度よりも増加していることから、想定通りに進捗している。</p> <p>達成目標 7-2-6 【平成 16 年度の達成度合い】 平成 16 年度では、海外先進事例調査及びカリキュラムトライアルの実施を行ったところであり、計画どおりであることから概ね順調に進捗している。</p> <p>達成目標 7-2-7 【平成 16 年度の達成度合い】 スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用を図る事業を全てのオリンピック競技対象団体と連携しつつ実施しており、想定した以上に達成している。</p>	
<p>施策目標 (基本目標) の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>【平成 16 年度の達成度合い】 我が国の国際競技力については、「スポーツ振興基本計画」にも指摘されるとおり、過去のオリンピック競技大会におけるメダル獲得状況を主要先進国と比較した場合、長期的・相対的に低下している傾向にあった。このため、施策目標である国際競技力の向上を図るために、スポーツ振興基本計画に基づいて、関係機関との連携・協力を行いながら、我が国におけるトップレベル競技者の育成・強化のための諸施策 (一環指導システムの構築、ナショナルトレーニングセンターの整備、専任コーチの設置、指導者の研修制度の導入など) を引き続き推進すること</p>	

により、施策目標の達成に向けよりいっそうの充実・強化を図っているところである。
これらの成果により、平成 16 年 8 月に行われたアテネ夏季オリンピック競技大会では、メダル獲得率 3.98%となり、平成 14 年 2 月に行われたソルトレークシティ冬季オリンピック競技大会と併せると合計で 3.35%となった。基本目標の達成度合いの想定は平成 16 年度では 2.7%程度であり、それを大きく上回っていることから、想定以上に達成したといえる。

今後の課題
(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)

達成目標 7-2-1
JOCと緊密に連携を図り、オリンピック競技 34 競技団体において早期に競技者育成プログラムが作成されるよう、引き続き JOC を通じて当該競技団体に働きかけるとともに、作成しなかった団体について、その理由を調査し、分析する。また、既にプログラムを作成した団体に対する支援をどのように行っていくべきかについて検討する。

達成目標 7-2-2
ハード面については、前倒しし、2008 年(平成 20 年)の北京オリンピックに向けての強化に間に合うように、平成 19 年度の整備完了を目指すものとする。

達成目標 7-2-4
公認コーチ等の資格は有効期限が 4 年間であり、新資格登録者が増加する一方、資格更新を希望しない、または、更新するための定められた条件(講習を受講していない等)を満たしていないため、資格が失効した者もあり、全体での登録者数は中間目標値(推計)に達していない。
JOC及び日本体育協会と緊密に連携を図り、コーチ等の新規登録者数が 5,000 人となるよう、引き続き両団体を通じて各競技団体に働きかけや支援を行う。

達成目標 7-2-7
関係機関等に対し、国立スポーツ科学センターの役割をより広く周知、理解されるようにし、また、スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用を図る事業について重点化を図って実施するなどの検討が必要。

評価結果の
17 年度以降
の政策への反
映方針

達成目標 7-2-1
JOCと緊密に連携を図り、引き続き JOC を通じて当該競技団体に働きかける。

達成目標 7-2-2
平成 17 年度においては、土地購入、実施設計及び一部施設工事について整備計画どおり実施し、平成 18 年度以降も引き続き必要な経費を要求する。

達成目標 7-2-4
JOC及び日本体育協会と緊密に連携を図り、引き続き両団体を通じた各競技団体への働きかけや支援を行う。

達成目標 7-2-6
引き続き「ナショナルコーチ等育成プログラム策定のためのモデル事業」を実施して、ナショナルコーチ育成プログラムのカリキュラムを作成するとともに、平成 18 年度にナショナルコーチ育成プログラムの策定とともに、関係団体(JOC、NAAASH、日体協)と連携を図りナショナルコーチアカデミー制度設置に向けた協議を行う。

⑥指標	指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6	
	オリンピック大会(冬季大会を含む)における日本選手団のメダル獲得率(基本目標 7-2 関係)	夏	1.94%	1.94%	-	-	3.98%
		冬	4.88%	0.85%	-	-	0.85%
		計	2.47%	1.72%	-	-	3.35%
	競技者育成プログラム作成済競技団体数 (達成目標 7-2-1 関係)	-	1 2	1 8	1 9	2 0	
	専任コーチ配置競技団体数 ()は複数配置した団体 (達成目標 7-2-3 関係)			2 9 (3)	3 0 (10)	3 0 (9)	
	公認コーチ、アスレチックトレーナー、スポーツドクター資格登録者数 (達成目標 7-2-4 関係)	13,836	14,451	15,336	16,104	16,529	
補助事業等による合宿実施回数 (達成目標 7-2-5 関係)			248	577	591		
参考指標							

⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況

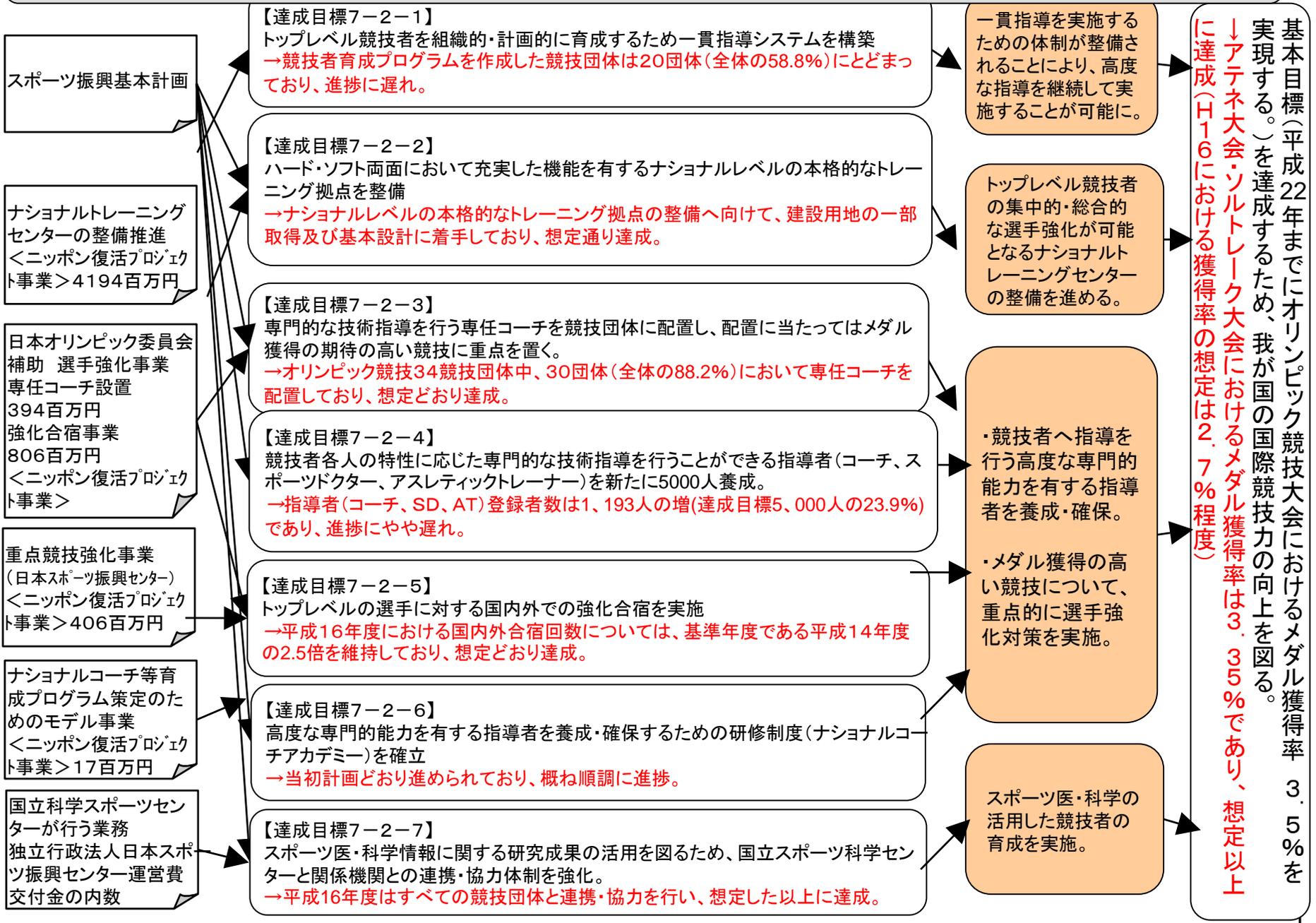
【基本目標 7-2 関係】
IOC 公表国別メダル獲得数より、H12 年度は、シドニー大会('00)と長野大会('98)、平成 13 年度は、シドニー大会('00)とソルトレークシティ大会('02)、平成 16 年度は、アテネ大会('04)とソルトレークシティ大会('02)をそれぞれ用いて算出。
【達成目標 7-2-1】
JOC 調べ。JOC においてオリンピック競技団体にヒアリング調査を行った結果。
【達成目標 7-2-3】
JOC 調べ。専任コーチを配属した 30 オリンピック競技団体のうち、2 団体(野球、ソフトボール)を除く 28 団体は、国庫補助事業(JOC 補助)を活用して配置した数(平成 16 年)。

【達成目標 7-2-4】
日体調べ。
【達成目標 7-2-5】
文科省調べ。オリンピック競技団体が国庫補助事業（JOC補助）及び独立行政法人日本スポーツ振興センター事業を活用して実施した国内外合宿回数。

⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])	政策手段の概要	16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)
	スポーツ振興基本計画 (達成目標 7-2-1、7-2-2、7-2-3、7-2-4、7-2-6、7-2-7)	オリンピック競技大会におけるメダル獲得率が3.5%となることを目指すため、一貫指導システムの構築、トレーニング拠点の整備、指導者の養成確保、スポーツ科学・医学・情報の活用などの施策を実施する。	オリンピックアテネ大会で、金メダル16個、メダル総数37個を獲得し、メダル獲得率3.98%を達成し、金メダルのランキングでは第5位に躍進した。
	ナショナルトレーニングセンターの整備推進(ニッポン復活プロジェクト事業) (達成目標 7-2-2) [4、179百万円]	我が国の国際競技力の総合的な向上を図るため、ナショナルトレーニングセンターの中核拠点として国立スポーツ科学センターが所在する北区西が丘地区にトレーニング関連施設等を整備する計画を進める。 ※「ニッポン復活プロジェクト」は、平成15年度事業評価「拡充事業」の実施対象。 ※「ナショナルトレーニングセンターの整備推進」は平成17年度事業評価「拡充事業」の実施対象。	平成16年度においては、予算を大幅に増額し、基本設計のみならず用地の一部取得、に着手した。
	日本オリンピック委員会補助 選手強化事業 専任コーチ設置 (ニッポン復活プロジェクト事業) (達成目標 7-2-3) [394百万円]	専門的な技術指導を行う専任コーチを競技団体に配置する。 ※「ニッポン復活プロジェクト」は、平成15年度事業評価「拡充事業」の実施対象。	オリンピック競技団体34団体中、平成16年度に専任コーチを配置した団体は、28団体である。 このうち、オリンピックアテネ大会で優秀な成績を収めた競技種目については、すべて専任コーチを置いており、一定の成果は得られたと考えられる。
	日本オリンピック委員会補助 選手強化事業 強化合宿事業 (ニッポン復活プロジェクト事業) (達成目標 7-2-5) [806百万円]	オリンピック実施競技団体がオリンピック強化指定選手及びナショナルチームを対象に、国内外での強化合宿を行う。 ※「ニッポン復活プロジェクト」は、平成15年度事業評価「拡充事業」の実施対象。	オリンピック競技団体34団体中、平成16年度に国内外で合宿を行った団体は、約9割である30団体である。 このうち、オリンピックアテネ大会で優秀な成績を収めた競技種目については、すべて本事業に係る強化合宿を実施しており、一定の効果が得られたと考えられる。
	重点競技強化事業 (日本スポーツ振興センター) (ニッポン復活プロジェクト事業) (達成目標 7-2-5) [406百万円]	メダル獲得の期待の高い競技について重点的な選手強化を図る。 ※「ニッポン復活プロジェクト」は、平成15年度事業評価「拡充事業」の実施対象。	平成16年度スポーツ団体重点競技強化活動助成を受けた19団体のうち、84%に当たる16団体がオリンピックにおける優秀な成績を収めたことから、重点的な選手強化により効果的、効率的に実施できたと考えられる。
	ナショナルコーチ等育成プログラム策定のためのモデル事業 (ニッポン復活プロジェクト事業) (達成目標 7-2-6) [17百万円]	トップレベルの競技者等を育成する指導者が、高度な専門的能力を習得するための研修制度[ナショナルコーチアカデミー制度]の創設のための準備を行う。 ※「ニッポン復活プロジェクト」は、平成15年度事業評価「拡充事業」の実施対象。	競技団体強化担当者やコーチに対し、現在の競技団体内におけるコーチ制度の役割や意見、ナショナルコーチアカデミーに関するアンケートやヒアリング調査を行い、受講者のニーズを把握した。 また、海外先進事例調査としてカナダコーチ協会へのヒアリング調査、カナダNTCの視察を行った。 以上により、運営やカリキュラム作成に有効な情報を得られた。
	国立科学スポー	スポーツ科学・医学・情報に関する	オリンピック競技の対象となっている3

	<p>ツセンターが行 う業務 <達成目標 7-2-7 > (独立行政法人 日本スポーツ振 興センター運営 費交付金の内数)</p>	<p>る研究成果の活用を図るため以下の 事業について連携しつつ、実施した。 1 トータルスポーツクリニック事業 2 スポーツ医・科学研究事業 3 スポーツ診療事業 4 スポーツ情報サービス事業 5 アカデミー支援事業 等を実施。</p>	<p>4 団体全ての団体と連携しつつ事業を実施 し、オリンピックアテネ大会で、事業を実 施した競技が多くのメダルを獲得するなど 一定以上の効果が達成できた</p>
<p>⑨備考</p>	<p>達成目標 7-2-2 及び 7-2-6 については、数値で達成度合いを測ることができないため、目標達成に向け た計画どおり実行されているか否かで達成度合いを測っている。</p>		
<p>⑩政策評価 担当部局 の所見</p>	<p>・評価結果は概ね妥当。</p>		

施策目標7-2(我が国の国際競技力の向上) 平成16年度の実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標 7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
②施策名	施策目標 7-3 学校体育・スポーツの充実	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局企画・体育課 (課長: 岡本 薫) スポーツ・青少年局参事官 (体力づくり担当) (参事官: 篠崎 資志)	
④基本目標 及び達成目標 ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上が っているが、一部 については想定ど おり達成できな かった エ= 想定どおりには達 成できなかった ア= 想定した以上に順 調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが 見られる エ= 想定したどおり には進捗していない	<p>基本目標 7-3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 22 年度) 学校と地域社会・スポーツ団体との連携の推進や、児童生徒の運動に親しむ資質・能力を育成することにより、学校体育の充実を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 小学生・中学生・高校生が「体育の授業(保健体育の授業)が好き」と答えた児童・生徒の割合 ア=好きと答えた割合が約 100%以上 イ=好きと答えた割合が約 80%以上 ウ=好きと答えた割合が約 50%以上 エ=好きと答えた割合が約 50%未満</p> <p>達成目標 7-3-1 (基準年度: 15 年度 達成年度: 22 年度) 地域のスポーツ指導者を体育の授業や運動部活動に積極的に活用する取り組みを推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 国庫補助事業における活用人数 特別非常勤講師(体育)の人数 ア=前年度より大幅に増加している イ=前年度よりやや増加している ウ=現状を維持している エ=前年度よりやや減少している</p> <p>達成目標 7-3-2 (基準年度: 15 年度 達成年度: 22 年度) 複数の学校でチームを編成する複数校合同運動部活動など他の学校や地域との連携等、中学校や高等学校において、運動部活動を活性化する取り組みを推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 中学生の運動部活動への参加率 ア=前年度よりやや増加している イ=現状を維持している ウ=前年度よりやや減少している エ=前年度より大幅に減少している</p> <p>高校生の運動部活動への参加率 ア=前年度より大幅に増加している イ=前年度よりやや増加している ウ=現状を維持している エ=前年度よりやや減少している</p> <p>達成目標 7-3-3 (基準年度: 15 年度 達成年度: 22 年度) 児童生徒の体力の低下傾向に歯止めをかける。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 児童生徒の「体力・運動能力調査」結果 ア=前年度より上昇している イ=前年度と等しい ウ=低下率が前年度より減少している エ=低下率が前年度と等しいか増加している</p> <p>達成目標 7-3-4 (基準年度: 15 年度 達成年度: 22 年度) 児童生徒の運動に親しむ資質や能力を育成する基盤として、学校プールや武道場の整備を促進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 プールの設置状況 ア=前年度よりやや増加している イ=現状を維持している ウ=前年度よりやや減少している エ=前年度より大幅に減少している 武道場の設置率 ア=前年度より大幅に増加している イ=前年度よりやや増加している ウ=現状を維持している</p>	<p>達成度合い又は 進捗状況</p> <p>一定の成果が上が っているが一部につ いては想定どおり達 成できなかった</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおりには達成 できなかった</p> <p>一定の成果が上が っているが一部につ いては想定どおり達 成できなかった</p>

エ＝前年度よりやや減少している

⑤ 現状の分析と今後の課題
各達成目標の達成度合い又は進捗状況

達成目標 7-3-1
小学校においては地域のスポーツ指導者を学校の授業や運動部活動で活用した人数は、過去5年間の推移を見ると年々増加傾向にあり、概ね順調に進捗している。

達成目標 7-3-2
運動部活動の参加率の推移を見ると、中学生は71%と高い参加率を維持しており、高校生も年々増加傾向にあり、概ね順調に進捗している。

達成目標 7-3-3
児童生徒の体力の傾向は10年という期間で判断しないといけないが、体力・運動能力調査結果の前年度からの低下率は増加しているため、想定どおりには達成できなかった。

達成目標 7-3-4
学校プールの整備率は、平成16年度においては、小学校は86.2%、中学校は72.4%と高い整備率となっており、過去3年間の整備率の推移をみてもやや増加しており想定どおり達成しているが、高校は、過去5年間の整備率がやや減少傾向にあり、想定どおりには達成できなかった。
武道場の整備率は、平成16年度においては、中学校は45.4%となっており、過去5年間の整備率の推移をみてもやや増加傾向にあり、想定どおりに達成している。しかし、整備率が依然50%に満たないため、今後も一層武道場の整備を推進していく必要がある。高校は、整備率が90%を超えており、平成16年度も92.7%と高い水準を維持しているため、想定どおりに達成している。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

【平成16年度の達成度合い】
達成目標 7-3
学校の体育の授業が好きと答えた割合は、中学生が約80.8%で想定どおり達成しているが、高校生は63.9%にとどまっており、想定どおりに達成しているとはいえない。（高校生の割合については、現在は調査していない。）

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標 7-3-1
都市部以外の地域の学校側には、「近隣に外部指導者がいない」との意見もある。今後は、このような意見に対応するため、地域のスポーツ指導者の発掘・養成を重視した施策が必要である。

達成目標 7-3-2
運動部活動を活性化させるため、複数校合同運動部だけでなく、総合運動部などの新たな部活動の取組みも一層推進していく必要がある。

達成目標 7-3-3
児童生徒の体力低下は昭和60年頃より低下傾向が続く深刻な問題であるため、引き続き、学校・家庭・地域が連携して子どもの体力の重要性に関する普及啓発、子どもの運動習慣や望ましい生活習慣の形成等に取り組むよう、各種方策を行っていく必要がある。特に、児童生徒・保護者に対する普及啓発に関しては、これまで実施してきた取組に加えて、より直接的・体験的な普及啓発を行う必要がある。

達成目標 7-3-4
高校のプール、中学校の武道場については、他の校種と比較して整備率が低いため、引き続きこれらの施設整備を推進していく必要がある。

評価結果の17年度以降の政策への反映方針

達成目標 7-3-1
平成17年度から新たに、学校の体育の授業や運動部活動で児童生徒を指導する地域のスポーツ指導者の発掘、養成及び活用の在り方についての調査研究を実施する。

達成目標 7-3-2
総合運動部活動など新たな部活動の在り方についての実践的な調査研究事業を引き続き実施する。

達成目標 7-3-3
児童生徒の体力低下の原因には、体力に関する国民の意識、都市化・生活の利便化などの生活環境の変化、睡眠や食生活などにおける生活習慣の乱れといった様々な要因があることを踏まえ、これまで実施してきた児童生徒の体力向上に向けた各種方策を引き続き実施するとともに、児童生徒・保護者に対する普及啓発に関しては、より直接的・体験的な普及啓発を新たに実施する。

達成目標 7-3-4
学校体育施設整備の補助については、全国の事業量を勘案しながら、所要の予算を確保し、学校体育の基盤となる学校体育施設の整備を推進する。

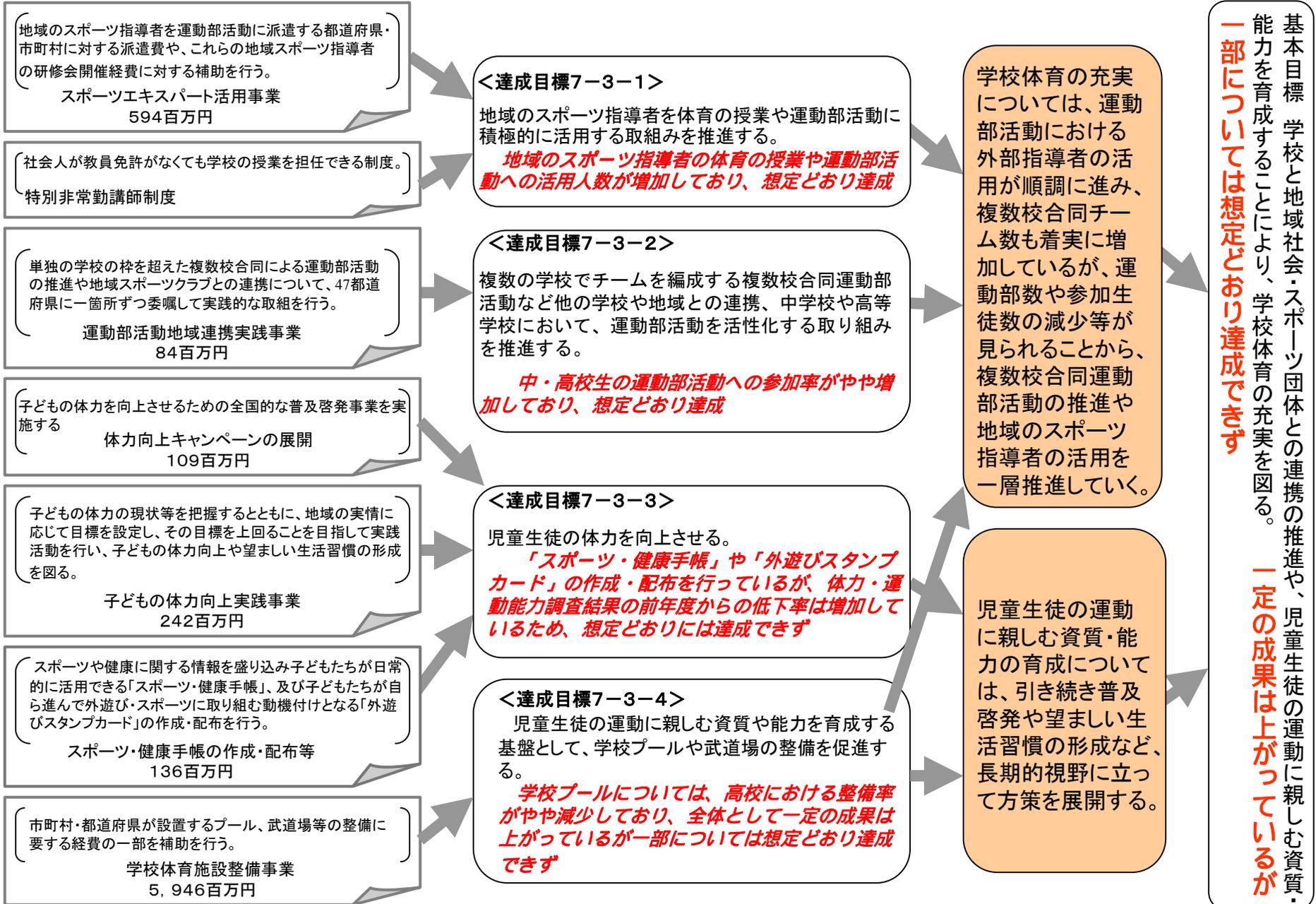
⑥ 指標

指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
学校の体育の授業を好き答えた割合 (基本目標 7-3)	小学生 (%)	—	—	—	80.8
	中学生 (%)	—	—	—	63.9

	高校生 (%)	—	—	—	—	—	
学校の体育の授業や運動部活動に対する地域のスポーツ指導者の活用状況 (達成目標 7-3-1 関係)	国庫補助事業における活用人数 (人)	3,017	4,722	8,282	10,808	12,240	
	特別非常勤講師の数 (体育・スポーツ・武道) (人)	613	764	888	978	—	
中学生の運動部活動への参加率 (達成目標 7-3-2 関係) (%)		—	67	71	71	71	
高校生の運動部活動への参加率 (達成目標 7-3-2 関係) (%)		34	35	36	37	39	
体力・運動能力調査の結果 (達成目標 7-3-3 関係)		S 6 0					
持久走 (13 歳男子) (秒)		366.40	385.46	393.56	388.65	388.07	調査中
持久走 (13 歳女子) (秒)		267.11	292.77	288.61	294.98	287.34	調査中
立ち幅とび (9 歳男子) (cm)		158.53	149.21	146.85	147.11	145.49	調査中
立ち幅とび (9 歳女子) (cm)		147.30	139.30	138.03	137.00	136.92	調査中
ソフトボール投げ (11 歳男子) (m)		33.98	30.43	29.94	30.86	30.42	調査中
ソフトボール投げ (11 歳女子) (m)		20.52	17.03	17.26	17.49	17.19	調査中
体力・運動能力調査の結果の低下率 (達成目標 7-3-3 関係) ※ () は上昇率							
持久走 (13 歳男子) (%)		0.60	2.10	(1.25)	(0.15)		調査中
持久走 (13 歳女子) (%)		2.73	(1.42)	2.21	(2.59)		調査中
立ち幅とび (9 歳男子) (%)		(0.04)	1.58	(0.18)	1.10		調査中
立ち幅とび (9 歳女子) (%)		0.45	0.91	0.75	0.06		調査中
ソフトボール投げ (11 歳男子) (%)		(0.60)	1.61	(3.07)	1.43		調査中
ソフトボール投げ (11 歳女子) (%)		0.18	(1.35)	(1.33)	1.72		調査中
学校プールの整備率 (達成目標 7-3-4)	小学校 (%)	85.1	85.4	85.6	85.8	86.2	
	中学校 (%)	72.2	72.2	72.2	72.3	72.4	
	高校 (%)	65.4	65.1	64.9	64.9	64.8	
学校の武道場の整備率 (達成目標 7-3-4)	中学校 (%)	43.4	43.9	44.6	45.1	45.4	
	高校 (%)	92.6	92.6	92.2	92.2	92.7	
参考指標							
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	学校の体育の授業を好き答えた割合 (基本目標 7-3) 平成 16・17 年度文部科学省委嘱事業調査報告書「義務教育に関する意識調査」中間報告書 「とても好き」「まあ好き」と答えた小・中学生の割合						
	学校の体育の授業や運動部活動に対する地域のスポーツ指導者の活用状況 (達成目標 7-3-1 関係) 平成 16 年度地方スポーツ振興費補助金の外部指導者活用実績 平成 15 年度特別非常勤講師の件数調べ (初中局教職員課調べ)						
	中学生の運動部活動への参加率 (達成目標 7-3-2) (財) 日本中体連による運動部活動実態調査 (平成 16 年 9 月現在の参加率)						
	高校生の運動部活動への参加率 (達成目標 7-3-2) (財) 全国高等学校体育連盟による運動部活動実態調査 (平成 16 年 8 月現在の参加率)						
	児童生徒の体力の状況 (達成目標 7-3-3)						

体力・運動能力調査報告書（平成15年度）			
（達成目標7-3-4） 水泳プール、武道場設置率の推移調査（企画・体育課調べ）			
⑧主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標 [16年度予算額]	政策手段の概要	16年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）
	スポーツエキスパート活用事業 （達成目標7-3-1） [594百万円]	地域のスポーツ指導者を学校の運動部活動に派遣する都道府県・市町村に対する派遣費や、これらの地域スポーツ指導者の研修会開催経費に対する補助を行う。	運動部活動だけでなく体育の授業においても外部指導者の活用が推進された。全国の外部指導者25,285人（平成13年6月調査）中、約48%が国庫補助の対象となっている。
	特別非常員講師制度（達成目標7-3-1）	教員免許状がなくても社会人が学校の授業を担当できる制度。	平成15年度においては、体育の特別非常勤講師の数が、978人となっている。
	運動部活動地域連携実践事業（達成目標7-3-1、2） [84百万円]	単独の学校の枠を超えた複数校合同による運動部活動の推進や地域スポーツクラブとの連携について、47都道府県に一箇所ずつ委嘱して実践的な取り組みを行う。	47都道府県において地域の特性に応じた取組みが推進された。
	体力向上キャンペーンの展開 [109百万円]	子どもの体力を向上させるための全国的な普及啓発事業を実施する。	子どもの体力向上に関するタウンミーティングを3カ所（茨城・新潟・広島）において開催した。キャンペーンポスターを全国の小学生から公募し、優秀な作品について表彰し、全国の幼稚園・小学校に配布した。パンフレットを作成し、全国の幼稚園児・小学生の保護者に配布した。
	スポーツ・健康手帳の作成・配布等（達成目標7-3-3） [136百万円]	スポーツや健康に関する情報を盛り込み子どもたちが日常的に活用できる「スポーツ・健康手帳」、及び子どもたちが自ら進んで外遊び・スポーツに取り組む動機付けとなる「外遊びスタンプカード」の作成・配布を行う。	スポーツ・健康手帳、外遊びスタンプカードを作成、全国の小学校に配布し、スポーツや外遊びに積極的に取り組むことを呼びかけた。
	子どもの体力向上実践事業（達成目標7-3-3） [241百万円]	子どもの体力の現状等を把握するとともに、地域の実情に応じて目標を設定し、その目標を上回ることを目指して実践活動を行い、子どもの体力向上や望ましい生活習慣の形成を図る。	32都府県42地域において実践事業を開始した。
	学校体育施設整備事業 （達成目標7-3-4） [5,946百万円]	市町村・都道府県が設置するプール、武道場等の整備に要する経費の一部を補助を行う。	平成16年度においては、当該事業により、水泳プール344箇所、屋外運動場照明施設51箇所、クラブハウス1箇所、武道場70箇所の施設整備を行い、学校体育施設の充実が推進された。
⑨備考			
⑩政策評価担当部局の所見	・評価結果は概ね妥当。		

施策目標7-3(学校体育・スポーツの充実) 平成16年度の実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
②施策名	施策目標7-4 学校における健康教育の充実	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局学校健康教育課(課長: 山口 敏) (関係課) 高等教育局専門教育課(課長: 浅田 和伸) / 国立大学法人支援課(課長: 小松 親次郎)	
④基本目標及び達成目標 ア＝ 想定した以上に達成 イ＝ 想定どおり達成 ウ＝ 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ＝ 想定したどおりには達成できなかった ア＝ 想定した以上に順調に進捗 イ＝ 概ね順調に進捗 ウ＝ 進捗にやや遅れが見られる エ＝ 想定したどおりには進捗していない	<p>基本目標7-4 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるような条件整備を行うとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を養う。</p> <p>達成目標7-4-1 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 全中学・高校における薬物乱用防止教育について、実施割合を改善する。 今年度は、平成15年に策定された「薬物乱用防止新5か年戦略」(平成15～19年)を踏まえ、児童生徒の薬物等に対する意識調査を実施する予定である。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 覚せい剤事犯検挙人員の減少 ・ 覚せい剤事犯検挙人員が高水準であること ・ 合成麻薬事犯検挙人数の増加 <p>達成目標7-4-2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 学校独自の危機管理マニュアルの作成など全ての学校における安全管理に係る取組を進め、学校における重大な事故件数を減らす。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 死亡見舞金及び障害見舞金の支給件数の減少 ・ 学校や通学路における事件の発生 ・ 警備員を配置する国立大学附属学校数 ・ 学校危機メンタルサポートセンターにおける大阪教育大学附属池田小学校の児童等への専門家によるカウンセリング件数 <p>達成目標7-4-3 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 全小・中学校における食に関する指導の取組状況を改善する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校栄養職員と教員によるティームティーチング実施回数増加 ・ 学校栄養職員の特別非常勤講師としての活用回数増加 	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>概ね順調に進捗</p>
⑤現状の分析と今後の課題	<p>達成目標7-4-1 【平成16年度の達成度合い】 文部科学省では、学校における薬物乱用防止教育を推進するため、薬物乱用防止教室の開催の支援や教材の作成・配布等の取組を進めているところである。 平成16年度の少年の覚せい剤事犯の検挙人員は平成15年度と比べ減少しており、この数字を見る限り、学校における薬物乱用防止教育の取組が一定の成果を上げているものと考えられる。 しかし、これまでの薬物と異なり簡単に服用できる錠剤型合成麻薬の乱用が拡大していることから少年のMDMA等合成麻薬事犯の検挙人員は増加しており、そのため、一部については想定どおり達成できなかったとしている。</p> <p>達成目標7-4-2 【平成16年度の達成度合い】 文部科学省では、大阪教育大学附属池田小学校での事件を受け、すべての国立大学附属学校に警備員を配置するとともに、池田小学校の児童等に対して専門家から構成されるメンタルサポートチームによるカウンセリング活動を事件後から引き続き行っているところである。 平成14年度から、学校安全の充実に総合的に取り組む「子ども安心プロジェクト」を推進し、この一環として、地域ぐるみの学校安全推進モデル事業の実施など各種の取組を推進しているが、独立行政法人日本スポーツ振興センターが支給する死亡見舞金及び障害見舞金の支給件数が前年度と比較して減少していることから、学校における安全管理の取組は一定の成果を上げていると考えられる。 しかし、学校に不審者が侵入して子どもの安全を脅かす事件や、通学路で子どもに危害が加えられる事件が後を絶たないなどの課題が残されていることから一部については想定どおり達成できなかったとしている。各学校において学校独自の危機管理マニュアルを作成するなど、</p>	

より実効性の高い安全管理の取組が継続的に行われるよう施策を進めていく必要がある。

達成目標 7-4-3

【平成16年度の達成度合い】

食に関する指導の取組状況の改善については、ティームティーチング、特別非常勤講師制度を活用した食に関する指導の取組状況が前年度より増加しており、概ね順調に進捗している。また、平成16年5月には、食に関する指導体制の整備を図るため、「学校教育法等の一部を改正する法律」が成立し、栄養教諭制度が創設されたところである。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるような条件整備を行うとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を養うためには、学校保健、学校安全、食育（学校給食）のそれぞれの分野で引き続き取組を進めることによって、児童生徒の実践的能力を養う必要がある。

それぞれの分野で取組を進めた結果、覚せい剤の検挙人員や死亡見舞金の支給件数等の指標の改善が見られ、一定の効果があがっているものと考えられるが、その一方で MDMA 等合成麻薬事犯の検挙人員の増加や学校に不審者が侵入したことによる死傷事件の発生など、依然として課題も残されており、施策の一層の推進に努めていく必要がある。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標 7-4-1

薬物乱用防止教育については、従来より、薬物乱用防止教室の開催や教材の作成・配布等の取組を行ってきているところであるが、中・高生の覚せい剤事犯検挙者数が依然として高い水準にあること等を踏まえ、継続的な取組を行う必要がある。

達成目標 7-4-2

学校安全については、平成14年度から、学校安全の充実に総合的に取り組む「子ども安心プロジェクト」を推進し、この一環として、地域ぐるみの学校安全推進モデル事業の実施など各種の取組を推進しているところである。平成17年度以降においては、学校における事件等が大きな問題になっている状況を踏まえ、さらに、各学校においてそれぞれの実態に合った対策が継続的に講じられるよう、学校安全の施策を推進する必要がある。

達成目標 7-4-3

食に関する指導については、従来の施策を引き続き実施するとともに、平成17年4月から栄養教諭制度が開始されたことを受けて、栄養教諭の配置及び学校栄養職員が栄養教諭免許状を円滑に取得できる講習を開設するための事業に取り組んでいく必要がある。

評価結果の17年度以降の政策への反映方針

薬物乱用防止教育については、平成17年度に達成年度が到来するが、MDMA等錠剤型合成麻薬がこれまでの薬物と異なり、簡便に服用できることによる乱用の拡大を踏まえ、18年度以降、薬物乱用防止教育の推進を図る。

学校安全については、「子ども安心プロジェクト」の一環として、平成17年度においては、新たに「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」等を行うとともに、平成16年度に引き続き、防犯教室の開催の支援に関する事業を行うなど、学校安全に関する取組の充実を図る。

なお、国立大学附属学校への警備員の配置と学校危機メンタルサポートセンターの運営に係る経費については、平成16年4月の国立大学の法人化に伴い、用途を特定しない運営費交付金へと移行しており、各大学の判断により、当該交付金を学校安全対策経費に重点的に使用するなど、今後とも、適切に学校安全対策が進められることが期待される。

食に関する指導については、達成目標が概ね順調に推移していることから、引き続き関連施策を実施するとともに、平成17年4月から栄養教諭制度が開始されることにより、同年から各都道府県において現職の学校栄養職員が栄養教諭免許状を円滑に取得できるようにするための講習を開設するための事業に取り組む。

栄養に関する専門性に加え、教育に関する資質を併せ有する栄養教諭が中心となって食に関する指導を進めていくことで、児童生徒の発達段階・学習内容に応じた効果的な指導を体系的に行うことができるようになるなど指導の質的向上が期待される。

⑥指標

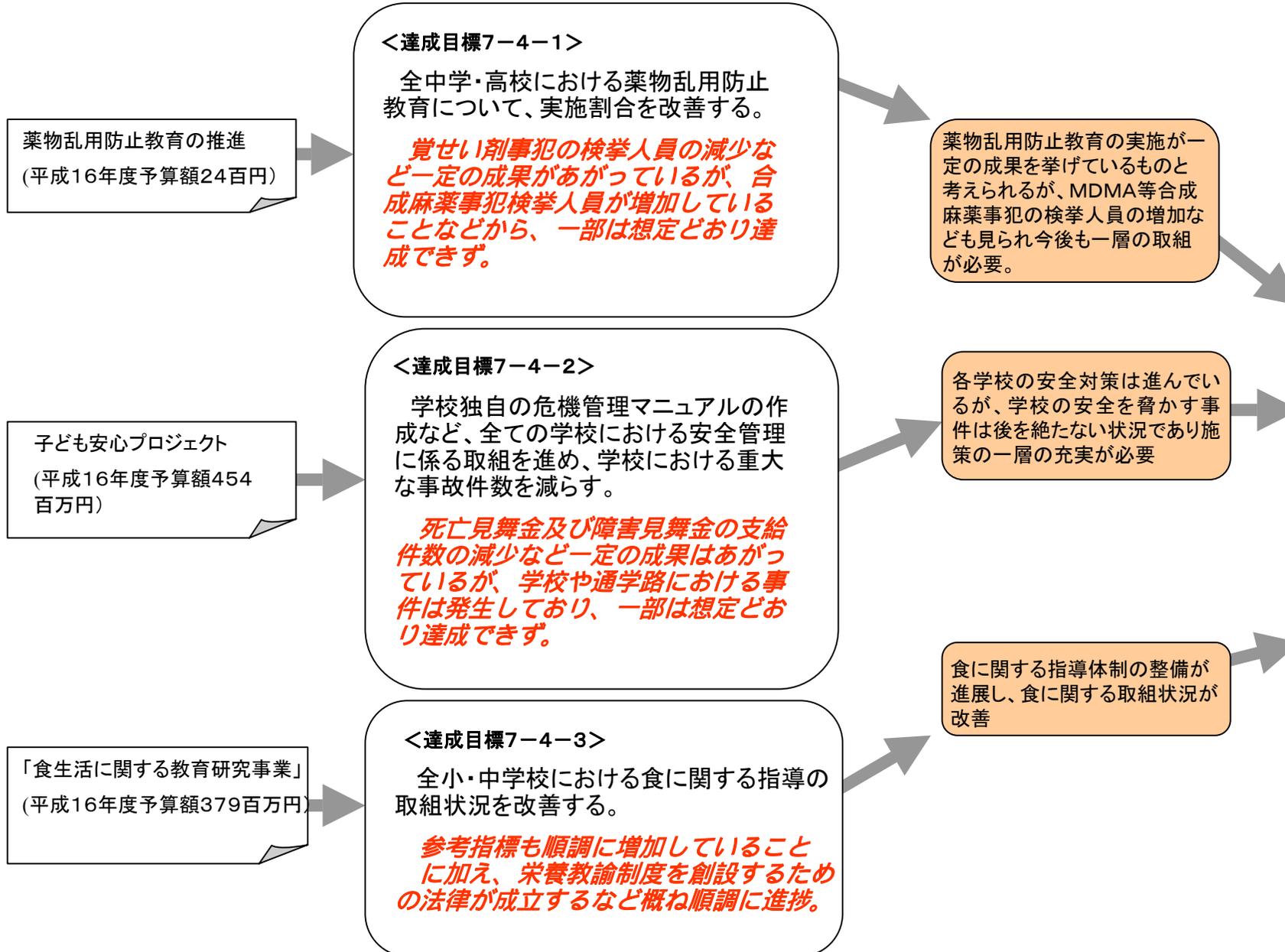
指標名	12	13	14	15	16
中・高校生覚せい剤事犯検挙者数 (達成目標 7-4-1 関係) (人)	159	128	110	52	48
少年のMDMA等合成麻薬事犯の検挙人員 (達成目標 7-4-1 関係) (人)			7	29	67
学校独自の危機管理マニュアルの作成の状況 (達成目標 7-4-2 関係) (%)					75.5
死亡見舞金支給件数 (()内は、供花料支給件数で外書き) (達成目標 7-4-2 関係)	134 (87)	119 (88)	95 (79)	119 (70)	92 (52)
障害見舞金支給件数 (達成目標 7-4-2 関係)	625	542	609	568	528
警備員の配置を行っている附属学校数 (達成目標 7-4-2 関係)			264	264	—

	メンタルケアサポートチームの活動状況 (達成目標 7-4-2 関係) (件数)			499	2,237	-
参考指標	学校栄養職員と教員によるチームティーチング実施状況 (小・中学校) (達成目標 7-4-3 関係) (%)	26.1	32.3	35.2	44.3	-
	学校栄養職員の特別非常勤講師としての活用状況 (小・中学校) (達成目標 7-4-3 関係) (%)	4.9	6.3	8.4	11.2	-
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<p>指標 7-4-1 のデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「薬物等に対する意識等調査」(文部科学省) ・「中・高校生への覚せい剤事犯検挙者数」(警察庁、厚生労働省、海上保安庁調)。 <p>指標 7-4-2 のデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害共済給付実績 ・学校の安全管理の取組状況に関する調査(平成 17 年 1 月公表) ・大阪教育大学調べ <p>指標 7-4-3 のデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食に関する」指導状況調査(文部科学省) 					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16 年度予算額])	政策手段の概要		16 年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)		
	薬物乱用防止教育の推進 (達成目標 7-4-1) [24 百万円]	中高生を対象とした薬物乱用防止をはじめとする健康問題に対する啓発教材の作成、教職員等を対象とした研修会の開催や広報啓発活動等の薬物乱用防止教育推進事業を実施。 ※平成 17 年度事業評価(新規事業)実施対象		<p>[得られた効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生の覚せい剤事犯検挙者数は減少しており、取組に一定の効果があつたと見られる。 <p>[事務事業等による活動量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止のための教育教材の配布・作成では、全国の該当する児童生徒全員に配布した。 ・薬物乱用防止教育支援体制整備・活用モデル推進事業では、10 地域で事業が実施された。 		
	子ども安心プロジェクト (達成目標 7-4-2) [454 百万円]	家庭や地域との連携を一層強化しながら、学校安全の充実に総合的に取り組む「子ども安心プロジェクト」を実施。		<p>[得られた効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の安全管理の取組状況に関する調査の結果を見ると、各学校でそれぞれの実情に応じた取組が推進されている状況が見られた。 <p>[事務事業等による活動量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの学校安全推進モデル事業では、62 地域で事業が実施された。 		
	附属学校安全対策 (達成目標 7-4-2) [324 百万円] (平成 15 年度)	大阪教育大学附属池田小学校での殺傷事件の発生を受け、再発防止策として、校内への不審者の侵入を防ぐためのチェック体制を整備することが必要なため、外来者の確認ができるよう安全管理体制の充実を図り、幼児児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、全国の附属学校に所要の警備員を配置。		<p>[得られた効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の国立大学附属学校に所要の警備員を配置し、幼児児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにした。 <p>[事務事業等による活動量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 15 年度において、全ての附属学校(264 校)に所要の警備員を配置した。 		
	メンタルサポート体制の充実 (達成目標 7-4-2) [55 百万円] (平成 15 年度)	大阪教育大学附属池田小学校においては、殺傷事件が発生したことにより、児童等に対し、長期にわたる心のケアが必要となっていることから、専門家によるカウンセリングを行うメンタルサポートチームの体制を確保。		<p>[得られた効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたる心のケアが必要となっている大阪教育大学附属池田小学校の児童等への専門家によるカウンセリングを実施した。 <p>[事務事業等による活動量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 15 年度において、のべ 2,237 件のカウンセリングを実施した。 		
	食生活に関する教育研究事業 (達成目標 7-4-3) [379 百万円]	子どもたちが単なる知識でなく、食に関する実践力を身に付けられるよう、食生活学習教材の作成・配布、食に関する指導シンポジウムの開催、学校を中心とした食育推進事業の取組を実施。		<p>[得られた効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食に対する関心が高まり、小中学校における食に関する指導の取組状況が増加するなど一定の効果が得られている。 <p>[事務事業等による活動量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活学習教材の作成・配布では、全 		

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の該当する児童生徒全員に配布した。 ・ 食に関する指導シンポジウムは、東京都、高知県の2ヶ所で開催し、両地域とも満席であった。 ・ 学校を中心とした食育推進事業は、42都道府県43地域で実施された。
⑨備考			
⑩政策評価 担当部局 の所見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度においては、基本目標及び達成目標7-4-1～3について、達成度合いの判断基準を明らかにすることを検討すべき。 		

施策目標7-4(学校における健康教育の充実)

平成16年度の実績評価の結果の概要



基本目標 児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるような条件整備を行うとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を養う。

一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できず。

①上位の政策名	政策目標 7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
②施策名	施策目標 7-5 青少年教育の充実と健全育成の推進	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局青少年課 (課長: 有松 正洋) (関係課) スポーツ・青少年局参事官 (青少年健全育成担当) (参事官: 東 修司)	
④基本目標 及び達成目標 ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ= 想定どおりには達成できなかった ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない	<p>基本目標 7-5 (基準年度: 14 年度 達成年度: 17 年度) 青少年の心と体の健全な発達を促し、正義感・倫理観などを持った豊かな人間性を育むため、自然体験活動の充実、子どもの読書活動の推進、問題を抱える青少年への支援、有害環境対策の推進、国際交流の促進等により、青少年の健全育成の総合的な推進を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア: 1 つ以上の達成目標において「想定した以上に達成」「想定した以上に順調に進捗」との達成度合いがみられ、その他の達成目標において、「想定どおり達成」、「概ね順調に進捗」との達成度合いがみられる。 イ: すべての達成目標において、「想定どおり達成」、「概ね順調に進捗」との達成度合いがみられる。 ウ: 達成目標の一部に、「一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった」「想定どおり達成できなかった」等との達成度合いが見られる。 エ: すべての達成目標において、「概ね順調に進捗」、「想定した以上に達成」との達成度合いが見られない。</p> <p>達成目標 7-5-1 (基準年度: 14 年度 達成年度: 17 年度) 平成 17 年度末までに、自然体験機会を得た青少年の割合を、平成 14 年度の割合を基準として、維持し又は増加させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア: 自然体験機会を得た青少年の割合が従来に比し、大幅に増加 イ: 自然体験機会を得た青少年の割合が維持又は増加 ウ: 自然体験機会を得た青少年の割合が減少 エ: 自然体験機会を得た青少年の割合が従来に比し、大幅に減少</p> <p>達成目標 7-5-2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 平成 17 年度末までに、自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア: 指導者の養成・登録制度の構築や指導者の養成が従来に比し、大幅に進んだ イ: 指導者の養成・登録制度の構築や指導者の養成が進んだ ウ: 指導者の養成・登録制度の構築や指導者の養成のいずれかが進んだ エ: 指導者の養成・登録制度の構築や指導者の養成が進まなかった</p> <p>達成目標 7-5-3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 平成 17 年度末までに、自然体験活動に資する場所の登録件数を増加させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア: 自然体験活動に資する場所の登録件数が従来に比し、大幅に増加した イ: 自然体験活動に資する場所の登録件数が増加した ウ: 自然体験活動に資する場所の登録件数が減少した エ: 自然体験活動に資する場所の登録件数が従来に比し、大幅に減少した</p> <p>達成目標 7-5-4 (基準年度: 15 年度 達成年度: 19 年度) 子どもの読書活動に関する社会的気運の醸成を図るとともに、地域における子どもの読書活動推進体制の整備を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア: 子どもの読書活動推進計画の策定が従来に比し、大幅に増加した イ: 子どもの読書活動推進計画の策定が一定程度増加した ウ: 子どもの読書活動推進計画の策定があまり増加しなかった エ: 子どもの読書活動推進計画の策定が増加しなかった</p> <p>達成目標 7-5-5 (基準年度: 16 年度 達成年度: 18 年度) 非行等の問題を抱える青少年に対して、自立心や社会性を高めていく</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p>

	<p>ことを目的とした体験活動やスポーツ活動、社会奉仕活動などを行うことができる継続的活動の場（居場所）を構築する。</p> <p>【達成度合い（進捗状況）の判断基準】 ア：継続的活動の場（居場所）が増加した イ：継続的活動の場（居場所）を構築或いは継続的に維持した場（居場所）が減少した ウ：継続的活動の場（居場所）を構築できなかった</p>	
	<p>達成目標 7-5-6（基準年度：16年度 達成年度：18年度） 青少年を取り巻く有害環境対策を推進する観点から、青少年の情報活用能力の育成及び問題性や注意事項等についての啓発を推進する。</p> <p>【達成度合い（進捗状況）の判断基準】 ア：青少年を取り巻く有害環境対策の推進体制の整備が従来に比し、大幅に進んだ イ：青少年を取り巻く有害環境対策の推進体制の整備が進んだ ウ：青少年を取り巻く有害環境対策の推進体制の整備が進まなかった エ：青少年を取り巻く有害環境対策の推進体制が整備されなかった</p>	<p>想定どおり達成</p>
	<p>達成目標 7-5-7（基準年度：15年度 達成年度：20年度） 国際交流を通じ、我が国及び各国における青少年及び青少年育成指導者相互の認知度・理解度の向上を図る。</p> <p>【達成度合い（進捗状況）の判断基準】 ア：青少年等を派遣・招へいた国・人数が想定した以上に増加した イ：青少年等を派遣・招へいた国・人数が増加した ウ：青少年等を派遣・招へいた国・人数は増加していないが、派遣・招へいは実行した エ：青少年等の派遣・招へいは行わなかった</p>	<p>想定どおり達成</p>
<p>⑤ 現状の分析と今</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況（達成年度が到来した達成目標については総括）</p>	<p>達成目標 7-5-1 当該達成目標については、平成 14 年度調査における自然体験機会を得た青少年の割合を基準として達成状況を確認することとしており、平成 16 年度調査においては、備考のとおりの結果を得たところである。調査の結果、平成 14 年度調査と比較し、やや減少しているところである。なお、平成 15 年度調査と比べると、割合は維持されている。</p> <p>達成目標 7-5-2 自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度の構築とは、一定の基準を満たした指導者を登録・活用していくための仕組みをつくることである。これまでのところ、指導者としては、リーダー（日帰りの自然体験活動の指導ができる者）、インストラクター（宿泊を伴う自然体験活動の指導ができる者）、コーディネーター（自然体験活動の企画・運営ができる者）に分類されている。さらに、コーディネーターの中から、リーダー、インストラクターを養成するトレーナー 1 種及びコーディネーターを養成するトレーナー 2 種を養成することが必要であると認識されている。 平成 16 年度には、トレーナー 2 種の養成カリキュラムの整備が行われ、その養成を行う講師の認定の選定基準が検討された。また、新規に、2,841 人の指導者が登録された。</p> <p>達成目標 7-5-3 自然体験活動に資する場所の整備については、「子どもの水辺」再発見プロジェクト、「あぜ道とせせらぎ」づくり推進事業、子ども達の海・水産業とのふれあい推進プロジェクトにおける登録件数の合計件数によりその達成状況を確認しているところであり、当該登録件数については、昨年度実績と比較し、約 1.2 倍の増加を示しており、想定通り達成している。</p> <p>達成目標 7-5-4 「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）第 9 条の規定により、都道府県及び市町村は、それぞれ「子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めなければならないとされている。平成 16 年度末においては、都道府県において 45 都道府県が策定済み（平成 15 年度末においては 40 都道府県）、市町村において 184 市町村が策定済み（平成 15 年度末においては 49 市町村）であり、想定通り達成している。</p> <p>達成目標 7-5-5 平成 16 年度においては、「問題を抱える青少年のための継続的活動の場（居場所）づくり事業」により、非行等の問題を抱える青少年に対して、自立心や社会性を高めていくことを目的とした体験活動やスポーツ活動、社会奉仕活動などを行うことができる継続的活動の場（居場所）として全国に 60 箇所が構築された。</p> <p>達成目標 7-5-6 平成 16 年度においては、青少年を取り巻く有害環境対策を推進する観点から、青少年の情報活用能力の育成及び問題性や注意事項等についての啓発を推進するためのモデル的な推進体制を 11 箇所において整備した。</p> <p>達成目標 7-5-7 平成 16 年度においては、ドイツに 33 人、韓国に 56 人我が国の青少年等の派遣を行うとともに、アメリカから 41 人、イギリスから 18 人、ドイツから 62 人、韓国から 60 人、各国の青少年等を受け入れており、我が国及び各国における青少年及び青少年育成指導者相互の認知度・理解度の向上という観点から、本目標については、想定どおり達成している。</p>	

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

自然体験活動の充実については、自然体験活動を得た青少年の割合は平成14年度と比べ、やや減少しており、自然体験活動に係る指導者の養成・登録制度の構築及び自然体験活動の場の整備については順調に関連施策が遂行されているところである。また、子どもの読書活動の推進、非行等の問題を抱える青少年のための継続的活動の場（居場所）づくり、青少年を取り巻く有害環境対策を推進する推進体制の整備及び国際交流の促進については、「子ども読書活動推進計画」の策定状況、継続的活動の場（居場所）や有害環境対策を推進する推進体制の箇所数、青少年の各国への派遣・各国からの受入の実績から、想定通り達成したと評価できる。以上から、基本目標の達成については、一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかったものと評価できる。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標7-5-1
青少年が自然体験活動を行う機会の拡大については、自然体験機会を得た青少年の割合についての調査結果を踏まえ、平成17年度末時点において、当該調査結果を維持又は増加できるよう所要の施策に取り組む必要がある。

達成目標7-5-2
自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度の構築については、概ね順調に進捗しているところであるが、今後、制度の実際の運用の中で実情に合わせた検討を行い、養成・登録制度の改善を行う必要がある。

達成目標7-5-3
自然体験活動に資する場所の整備については、全体としては増加傾向にあるところである。しかし、「子どもの水辺」再発見プロジェクト以外のプロジェクトにおいては、登録数が伸びていない、或いは、伸び率が低くなっており、その原因としては、都道府県担当者の認知度や意識が十分でないこと等が考えられる。

達成目標7-5-4
「子ども読書活動推進計画」を策定した地方公共団体の数は、全体としては増えてきているところではあるが、未だ未策定の市町村も多く、計画策定を一層推進するとともに、子どもの読書活動についての関心と理解を深めていくことが必要である。

達成目標7-5-5
今後さらに、継続的活動の場（居場所）づくりを推進する必要があるが、受入れ団体等の開拓や、青少年と受入れ団体等をつなぐコーディネーターの確保を行っていく上では、警察庁等其他省庁・機関と連携して行うことが必要であることから、このような連携の強化が必要である。

達成目標7-5-6
青少年を取り巻く有害環境に関わる様々な少年非行の発生など、青少年を取り巻く有害環境への対応は急務となっており、青少年の情報活用能力の育成等をさらに進めるとともに、地域の大人たちが子どもを有害環境から守る取組を進めることが必要である。今後、モデル事業を継続的に実施する中で、このような活動を行う地域を広げていくことが必要である。

達成目標7-5-7
青少年の国際交流を進めていくことは重要であり、引き続き、青少年等の海外派遣・日本招へいを進めていくことが必要である。

以上の他、青少年育成施策大綱（平成15年12月青少年育成推進本部決定）に記載されているように、青少年の社会的自立の遅れや少年非行等社会的不適応の増加が社会問題となっており、広く青少年の社会的自立や不適応への対応としての青少年の自立支援が急務となっているところである。

評価結果の17年度以降の政策への反映方針

達成目標7-5-1
青少年が自然体験を行う機会を拡大するため、平成17年度においても、自然体験活動に関するモデル事業の実施、自然体験活動に関する普及・啓発、国立又は公立青少年教育施設の利用の促進に向けた施策を、引き続き実施する。また、3年の調査のみでは自然体験機会を得た青少年の割合に係る傾向の明確な把握は困難であるため、平成17年度も引き続き調査を行う。

達成目標7-5-2
青少年指導者の養成・登録制度の実際の運用の中で実情に合わせた検討を行い、制度の改善を行っていく必要がある。

達成目標7-5-3
自然体験活動に資する場所の整備については、今後もより一層の登録推進を図るため、登録制度の広報・周知を徹底し、登録状況の定期的な調査を実施するとともに、平成17年度も「省庁連携子ども体験型環境学習推進事業」において、登録された箇所におけるモデル的な事業への支援を引き続き実施することとする。さらに、その事業の成果を広く普及するため、都道府県行政関係者や民間団体関係者を対象としたフォーラムを開催し、3プロジェクトの更なる周知を図ることとする。また、「あぜ道とせせらぎ」づくり推進事業及び子ども達の海・水産業とのふれあい推進プロジェクトの登録手続きの簡略化についても関係省庁に呼びかけていくこととする。

※ 達成目標7-5-1～7-5-3については、達成年度が到来する平成17年度をもって終了することとし、平成18年度から新たに、青少年の自立性や社会性を高めていくことを目的とした体験活動等の推進を目標とした達成目標7-5-1を新設する。

達成目標7-5-4
広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるため、引き続きポスターの作成・配布、

フェスティバルの実施等、全国的なキャンペーンを実施するとともに、都道府県及び市町村に対し、「子ども読書活動推進計画」を早期に策定するよう機会を捉えて働きかける。

達成目標 7-5-5

受入れ団体等の開拓や、青少年と受入れ団体等をつなぐコーディネーターの確保を円滑に進めるため、警察庁等他省庁・機関に対して、継続的活動の場（居場所）づくりへの協力を要請する。

達成目標 7-5-6

青少年の情報活用能力の育成等をさらに進めるとともに、地域の大人たちが子どもを有害環境から守る取組への支援を行う。

達成目標 7-5-7

日韓首脳共同声明（平成15年6月）等を踏まえ、引き続き、青少年等の国際交流の推進を図る。

以上の他、青少年育成施策大綱（平成15年12月青少年育成推進本部決定）等を踏まえ、青少年の社会的自立や社会的不適応の増加に対応した施策の充実が必要である。

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	自然体験機会を得た青少年の割合 (達成目標 7-5-1 関係)	—	備考 参照	備考 参照	備考 参照	備考 参照
	自然体験活動の指導者の養成・登録制度 (達成目標 7-5-2 関係)	リーダーの養成・登録を開始	登録済み指導者の検用開始	インストラクター、コーディネーター、トレーナー1種の登録を開始	トレーナー2種のカリキュラムを作成・実施	トレーナー2種のカリキュラムを整備し、その養成を行う講師の基盤検討
	新規登録の指導者人数（年間）		9,297人	2,417人	4,237人	2,841人
	自然体験活動に資する場所の登録件数 (達成目標 7-5-3 関係)	平成13年2月現在 85件	平成14年3月現在 127件	平成15年3月現在 217件	平成16年3月現在 254件	平成17年3月現在 313件
	・「子どもの水辺」再発見プロジェクト		46件	126件	161件	208件
	・「あぜ道とせせらぎ」づくり推進事業		71件	80件	80件	91件
	・子どもたちの海・水産業とのふれあい推進プロジェクト		10件	11件	13件	14件
	子ども読書活動推進計画の策定状況 (達成目標 7-5-4 関係)			5 都府県 17 市町村	40 都道府県 49 市町村	45 都道府県 184 市町村
	非行等の問題を抱える青少年のための継続的活動の場 (居場所)の構築状況 (達成目標 7-5-5 関係)					60 箇所
	青少年を取り巻くメディア上の有害情報対策の推進体制の整備状況 (達成目標 7-5-6 関係)					11 箇所
	海外に青少年等を派遣、招へいた国・人数 (達成目標 7-5-7 関係)	3 国 (米、英、独) 178 人	3 国 (米、英、独) 178 人	3 国 (米、英、独) 158 人	3 国 (米、英、独) 179 人	4 国 (米、英、独、韓) 270 人
	参考指標					
⑦評価に用いたデータ・資料						

・外部評価等の状況																																																										
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])	政策手段の概要	16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)																																																							
	a) 青少年長期自然体験活動推進事業 (7-5-1) 【61百万円】	地方公共団体が青少年を対象として、野外活動施設や農家などで、2週間程度の長期間、異年齢集団による共同生活を通じた野外活動等の自然体験活動に取り組む事業を実施。	平成16年度においては、25箇所事業が実施された。																																																							
	a) 省庁連携子ども体験型環境学習推進事業 (7-5-1) (7-5-2) (7-5-3) 【121百万円】	関係省庁と連携して、地域の身近な環境をテーマに、子どもたちが自ら企画し、継続的な体験学習を行う事業の実施を通して、体験型環境学習を推進した。また、自然体験活動の指導者養成に関する調査研究を行った。	平成16年度においては、36箇所事業が実施された。																																																							
	d) 独立行政法人・国立大学法人等による実施 (7-5-1) 【13,617百万円】	独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター、独立行政法人国立青年の家、独立行政法人国立青少年自然の家において、立地条件や各施設の特徴を生かした自然体験活動等の機会と場の提供等を行うとともに、その成果を公立の青年の家や青少年自然の家等に広く普及した。また、独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターに創設された「子どもゆめ基金」により、民間団体が実施する自然体験活動等への支援を行った。	平成16年度においては、国立青少年教育施設計28施設において、自然体験活動等の機会と場の提供等が行われるとともに、「子どもゆめ基金」において、青少年教育に関する団体が行う806件の自然体験活動が採択された。																																																							
	a) 全国子ども読書活動推進キャンペーン (7-5-4) 【100百万円】	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるため、ポスターの作成・配布、フェスティバルの実施、実態調査・情報提供等全国キャンペーンを実施。	平成16年度においては、都道府県・市町村、小・中・高等学校等、社会教育施設等(図書館・公民館・青少年教育施設等)へポスターを配布するとともに、2県においてフェスティバルを実施した。																																																							
	a) 問題を抱える青少年のための継続的活動の場(居場所)づくり事業 (7-5-5) 【81百万円】	非行等の問題を抱える青少年の立ち直りの支援策として、地域のボランティア団体、青少年団体、スポーツクラブ等と連携・協力し、社会奉仕活動や体験活動、スポーツ活動などを行うことができる継続的活動の場(居場所)を構築するモデル事業を実施。 ※平成16年度事業評価(新規)実施対象	平成16年度においては、60箇所継続的活動の場(居場所)が構築された。																																																							
	a) 青少年を取り巻く有害環境対策推進事業 (7-5-6) 【53百万円】	青少年を取り巻く有害環境対策を推進する観点から、地域での推進体制を整備するため、子どもと保護者を対象としたメディア・リテラシー教育や啓発活動を行うモデル事業を実施。 ※平成16年度事業評価(新規)実施対象	平成16年度においては、11箇所青少年を取り巻く有害環境対策を推進する推進体制が整備された。																																																							
	a) 青少年交流推進事業 (7-5-7) 【73百万円】	我が国の青少年の海外派遣・海外の青少年の日本招へいを行い、両国の青少年の共同体験活動、各国の伝統・文化の体験活動などの交流事業を実施。	平成16年度においては、計4か国270人の青少年等の派遣・招へいを行った。																																																							
⑨備考	【自然体験機会を得た青少年の割合について(平成14、15、16年度調査)】 ●子どもが公的機関や民間団体等が行う自然体験活動の関する行事に参加したか。(保護者調査) 1学期中の休みの日 夏休み																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小1</th> <th>小2</th> <th>小3</th> <th>小4</th> <th>小5</th> <th>小6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑭参加した</td> <td>37.5</td> <td>40.8</td> <td>42.2</td> <td>43.5</td> <td>41.9</td> <td>41.9</td> </tr> <tr> <td>⑮参加した</td> <td>36.8</td> <td>39.1</td> <td>41.1</td> <td>40.2</td> <td>44.2</td> <td>39.1</td> </tr> <tr> <td>⑯参加した</td> <td>37.2</td> <td>38.2</td> <td>38.9</td> <td>42.5</td> <td>41.5</td> <td>39.3</td> </tr> </tbody> </table>		小1	小2	小3	小4	小5	小6	⑭参加した	37.5	40.8	42.2	43.5	41.9	41.9	⑮参加した	36.8	39.1	41.1	40.2	44.2	39.1	⑯参加した	37.2	38.2	38.9	42.5	41.5	39.3	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小1</th> <th>小2</th> <th>小3</th> <th>小4</th> <th>小5</th> <th>小6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑭参加した</td> <td>39.3</td> <td>43.5</td> <td>45.2</td> <td>47.3</td> <td>45.1</td> <td>46.3</td> </tr> <tr> <td>⑮参加した</td> <td>41.0</td> <td>41.0</td> <td>44.0</td> <td>43.7</td> <td>46.8</td> <td>42.5</td> </tr> <tr> <td>⑯参加した</td> <td>39.0</td> <td>40.6</td> <td>40.3</td> <td>44.5</td> <td>41.0</td> <td>41.9</td> </tr> </tbody> </table>		小1	小2	小3	小4	小5	小6	⑭参加した	39.3	43.5	45.2	47.3	45.1	46.3	⑮参加した	41.0	41.0	44.0	43.7	46.8	42.5	⑯参加した	39.0	40.6	40.3	44.5	41.0	41.9
	小1	小2	小3	小4	小5	小6																																																				
⑭参加した	37.5	40.8	42.2	43.5	41.9	41.9																																																				
⑮参加した	36.8	39.1	41.1	40.2	44.2	39.1																																																				
⑯参加した	37.2	38.2	38.9	42.5	41.5	39.3																																																				
	小1	小2	小3	小4	小5	小6																																																				
⑭参加した	39.3	43.5	45.2	47.3	45.1	46.3																																																				
⑮参加した	41.0	41.0	44.0	43.7	46.8	42.5																																																				
⑯参加した	39.0	40.6	40.3	44.5	41.0	41.9																																																				

2学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
⑭参加した	37.3	40.9	41.1	42.1	39.5	39.9
⑮参加した	37.3	38.9	40.1	41.5	41.9	38.2
⑯参加した	36.1	36.5	38.4	41.7	37.7	37.1

冬休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
⑭参加した	19.7	19.9	20.5	20.9	19.2	21.2
⑮参加した	18.3	18.2	19.4	19.7	21.4	19.8
⑯参加した	18.3	17.6	19.4	22.0	20.4	20.8

●子どもが公的機関や民間団体等が行う活動以外で、家族や友達などと一緒に自然体験活動をしたか。(保護者調査)

1学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
⑭行った	52.6	51.6	47.6	42.7	40.3	34.2
⑮行った	49.3	48.6	45.7	40.1	35.5	29.4
⑯参加した	52.0	50.2	46.5	38.9	36.4	30.6

夏休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
⑭行った	66.5	66.0	61.3	60.3	56.2	48.1
⑮行った	63.8	62.4	60.9	54.5	50.9	44.0
⑯参加した	66.5	63.3	61.1	54.8	52.6	45.1

2学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
⑭行った	40.4	38.7	33.9	29.5	26.5	22.6
⑮行った	39.1	37.6	35.0	28.7	25.9	20.8
⑯参加した	39.0	36.9	34.2	27.6	25.6	20.5

冬休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
⑭行った	28.0	25.2	22.4	20.0	17.9	16.7
⑮行った	24.4	23.9	21.8	19.2	18.3	15.0
⑯参加した	27.4	25.9	23.3	19.7	20.4	16.6

学校の授業や行事以外で、次のことをそれぞれどのくらいしたか。(中学2年生、高校2年生調査)

	4月から夏休みまで						9月から冬休みから					
	中2			高2			中2			高2		
	⑭	⑮	⑯	⑭	⑮	⑯	⑭	⑮	⑯	⑭	⑮	⑯
山登りやハイキング、オリエンテーリングやウォークラリー	30.7	25.1	26.9	20.5	18.3	18.1	18.4	16.2	18.0	14.9	14.0	13.6
海や川などで泳いだり、ボート、カヌー、ヨットなどに乗ること	43.0	37.9	41.6	35.0	30.7	31.2	15.4	14.3	15.9	17.4	16.5	16.9
乗馬や乳しぼりなど動物とふれあうこと	20.0	16.4	17.2	15.4	13.5	13.5	16.4	13.7	14.5	14.2	13.4	14.2
野外で食事を作ったり、テントに泊まったりすること	30.6	27.0	25.4	22.7	20.7	20.5	15.7	13.4	14.3	12.1	11.6	11.4
スキーや雪遊びなど雪の中の活動	6.9	8.3	7.0	6.7	6.7	6.5	43.3	34.9	39.6	37.6	28.1	30.5
昆虫や水辺の生物を捕まえること	30.9	28.4	29.2	17.0	15.9	16.1	12.5	13.0	13.1	8.3	7.5	7.9
植物や岩石を観察したり調べたりすること	16.7	15.5	14.6	8.9	8.7	9.7	9.9	9.3	9.8	6.9	6.5	6.8
バードウォッチング	8.5	6.8	6.5	5.8	5.1	4.9	7.4	5.7	6.0	5.7	5.3	5.3
星や雲の観察	31.5	46.4	29.7	33.8	44.8	31.0	32.2	34.6	31.1	34.7	38.3	36.3
山菜採りやキノコ、木の実などの採取	11.5	9.0	9.8	6.4	5.6	6.4	6.9	6.5	6.4	4.7	4.6	5.1
魚を釣ったり貝を採ったりすること	30.5	27.3	29.3	19.9	18.0	17.5	18.6	17.2	17.3	12.8	11.8	10.2
自然の材料を使った工作	15.5	14.2	15.3	7.3	6.3	6.5	12.7	12.6	12.9	7.1	6.6	6.4
干物、くん製、ジャム作りなどの食品加工	8.2	7.6	8.6	5.5	5.4	5.4	8.4	7.8	8.0	6.4	6.8	6.3
植林、間伐、下草刈りなどをすること	27.9	26.0	27.2	19.9	17.8	16.9	20.7	18.7	18.8	11.3	11.4	11.1
米や野菜を植えたり育てたりすること	19.1	17.1	17.5	11.6	10.0	11.0	13.1	11.5	11.8	7.7	7.2	8.4
米や野菜や果物などの収穫をすること	23.6	21.2	20.4	15.6	13.6	14.4	17.7	17.1	16.3	11.8	11.9	12.2
牧場などで家畜の世話をすること	2.7	2.3	2.9	2.0	2.3	2.1	2.8	2.1	2.8	2.2	2.1	2.5

※調査名：青少年の自然体験活動等に関する実態調査
 調査団体名：独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター
 調査対象：全国の公立小学校1～3年生の保護者
 全国の公立小学校4～6年生とその保護者
 全国の公立中学校2年生
 全国の公立全日制高等学校2年生

⑩政策評価担当部局の所見

・次年度においては、達成目標7-5-6について、有害環境対策に関する啓発が進んだかの観点からどのような成果があがっているのかを把握するための指標を設定することを検討すべき。
 ・次年度においては、達成目標7-5-7について、青少年及び青少年育成指導者相互の認知度・理解度が向上したかの観点からどのような成果があがっているのかを把握するための指標を設定することを検討すべき。

施策目標7-5(青少年教育の充実と健全育成の推進) 平成16年度実績評価の結果の概要

